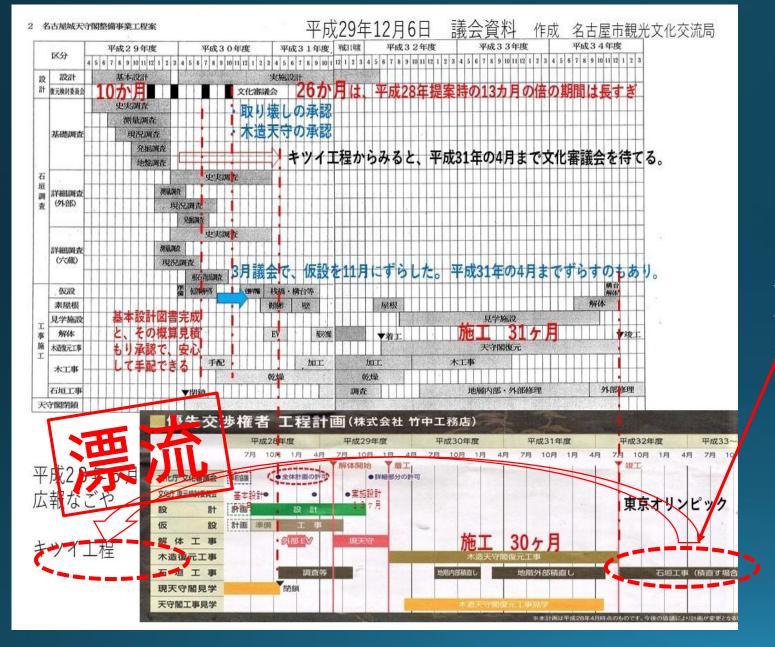
名古屋城天守 漂流

2018年10月21日

名古屋城を「戦後復興のシンボル」に 実行委員会 高橋和生

●工程表を並べる。 上が昨年名古屋市作成、下が一昨年コンペ時



新聞各社は「10月も市石垣部会との会合が持てず、10月の文化庁審議会の許可は下りないので、2022年末の木造天守の竣工は困難だろう。」と流し、市長は「2022年末の工期は死守する」と言っています。

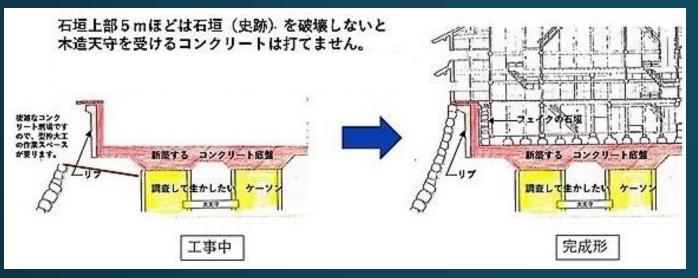
そこで、当初のオリンピックまでに完成の工程と比べてみました。来年5月の文化庁の審議会の許可でも、「工期」は、なんとか間に合いそうです。

実は、「工期」ではなく、一年半かけても「基本設計」はできておらず、さらに「漂流」し続けるであろうと、①石垣の問題と②建築基準法3条「原形の再現」の為に「安全」を脅かす問題から、解説します。

石垣問題 (1)

市石垣部会は、「特別史跡として石垣こそ大事、石垣の調査・修繕を第一に考えるべきである。木造天守の後で9年かけて行うとは、ケシカラン。」それに、名古屋市は「石垣は安定している。」と答えている。

市石垣部会の言う通りに、市が従うと、 コンペ条件が変わり、コンペのやり直し となる。契約外の工程なので、竹中工務 店は対応が出来ない。天守木造化事業が 遅れるどころか、事業がはたして成り立 つのかどうかまで、戻るであろう。 ●木造天守は、新たなコンクリート(赤)の上に載っている。



石垣問題



「現天守を壊すなら、400年前からある石垣を 傷める事なく、壊しなさい。」と、文化庁より。

名古屋市のコンペの条件として、

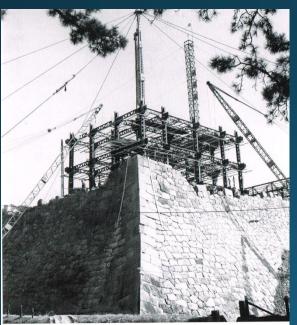
1:まずは急いで、木造天守竣工。石垣は後

2:1階穴倉も、木造とする

3:既存の石垣に、上部の木造天守の重さを載

せない。であったので、この形となった。

●昭和34年、焼けた石を除き穴門の石を入れ、新品も足した。



ケーソンの為に、石 垣は大きく曲がった ので積なおし、穴倉 内側は取り合いの為 に完全に積みなおし ている。



●築城150年 後、宝暦年間に 石垣を積みなお し、傾いた天守 を起こし、瓦を 銅版に変えた。

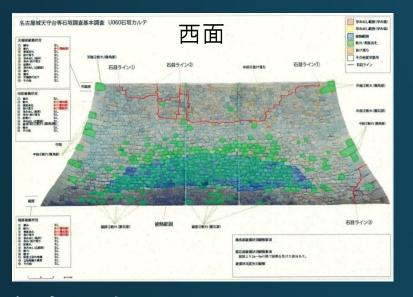


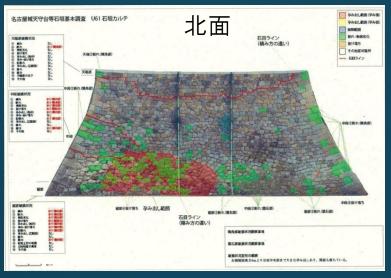


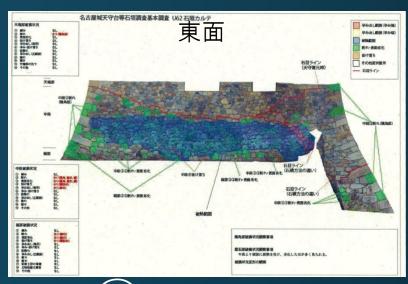
コンクリート造も、木造も所詮 レプリカである。

史跡の価値として、石垣大事な ら、空襲で燃えた姿こそ価値が ある。という考えあり。

●平成3o年3月石垣調査の結果 前年8月の市長発言「石垣大事」から、木造天守の為でなく石垣保全のための調査







名古屋市

「現天守が危険だ。壊して丈夫な木造とする。調査の結果、石垣は安定している。」

石垣No.	史実調査 戦後石垣積み直し	石垣現況調査(石垣カルテ)						根石発掘調査に伴う塩料		Division of the Control of the Contr	衙(净)			AND DESCRIPTION OF THE PERSON
		準み出し	被熱範囲	石材製札·表面劣 化	抜け落ち	近代以前の積み替 え等に伴うライン	根石部の変状	積み直し部の 変状	戦前堀底はの	2017 Tel.	-	李み出し ð (cm)	學并出	数出し指数による学
H135	あり	なし	89	354	間結石	なし	_	_	-			O (OIII)	-	ALC: NAME OF TAXABLE PARTY.
H136	なし	なし	89	あり	間詰石	なし	_		_					
H137 H138	8 9	なし	なし	あり	問結石	なし	-	-	-			_		
H139	不明	なし	なし	asy .	間結石	なし								
H140	不明	なし	89	asu	間詰石	なし				_		_		
H141	不明	なし	89	あり	間詰石	あり		_						
U58	あり	孕み出し(弱)	89	354)	開結石	あり	なし	なし	あり(K)	未検	154	15.0		健全
U59	あり	孕み出し(剤)	あり	あり	間詰石	<i>35</i> 1)	なし	なし	提乱(J)	未核		15.9		9530
U60	あり	なし	あり	89	開結石	あり	なし	なし	あり(0,0、機乱(0)	検出(1)	***************************************			
U61	あり	孕み出し(強)	なし ※1	354)	問語石	354)	なし	なし	354(CDF)	検出(C)	20.4	100.0	4.0	やや不安定
U62	あり	なし	あり	354	間結石	あり	なし	tel.	あり(B)	未検出		-	4.9	PPTER
			※1詳絶顕者で一	部確認			- 40	90	1 6/7(0)	小文本				

耐震改修をした現天守より、復元木造天守が強いという証明はない。3月に天守閣部会の了解を得て、文化庁に天守木造化事業を行うと、ようやく、名古屋城跡保存活用計画を提出した。

「安定」とは、ハラミが急激に増えていなければ、ハラミがあっても「安定」であり、すぐに崩れない。石垣の経年の観測はしていないが、北面のハラミは、私が学生の時40年前よりあった。

では、地震の時は? わからないが、崩れても堀の底に、である。



昭和34年に北面石垣にモルタル注入 石の裏の空隙とハラミは、すでに あったと思われる。

ハザマは「気休めに」と言った。

石垣問題 (3) 危機対象のズレ

市石垣部会は、「石垣は危険だ。さらに調査を続けたいと、文化庁に申し入れよ。特に、北側石垣のハラミ、石垣の裏の空隙が問題だ。」 調査の後、評価が必要なのだが

●石垣に「安全」の為の工学がない。安土城から江戸城のわずか60年、石垣技術は大きく発達し、その後、途絶えた。 伝統木造技術は1300年に渡る伝統の結果によって、2階建て以下なら工学を求めることない。しかし、石垣は「石の声を聞いて」職人がつみあげた、その事例があまりに少ない。

石垣問題 ④2016年震度7の地震に2回遭遇した熊本城から名古屋城を見る。その(1)



- ●天守台石垣はほとんど損傷がない。
- ●小天守、天守との繋ぎの玄関、出櫓 の石垣が崩れた。
- 建物の背が低いほど、石垣が危険だとは、背の高いほど揺れが強いのに、オカシイ事だと思った。



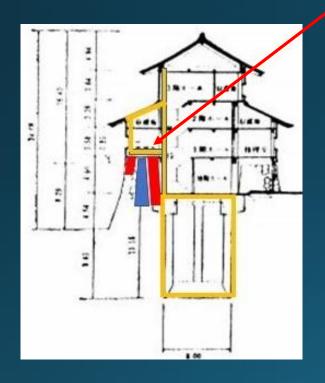


●木造化の運動が起きたが、国交省が70億円の 修繕費用を払い、耐震補強、長寿命化、博物館の 刷新、身障者エレベータを最上階まで上げる事で、 天守・小天守は2019年竣工にむけて工事中で ある。周辺工事には、別に50億円が用意され、 さらに市民から寄付金を集めている。

市民に愛されているコンクリート天守が羨ましい。

熊本城の図面が手元にないので、名古屋城の図面で推定する。

●右図、背の高い天守は、形として石垣の上に載っていても、吊り材もあり、コンクリート天守の荷重が石垣にかかっておらず、石垣の揺れと独立して天守が揺れ、石垣を崩す力が石垣に及ばなかったと推定できる。

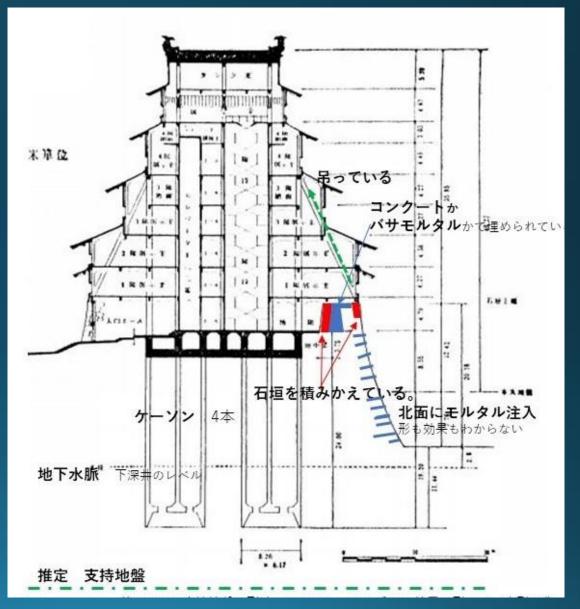


片持ち梁

石垣(コンクリート打設) に載っている。

●左図、小天守の荷重は、 地下のケーソンが受けてい るので、建物は壊れない。

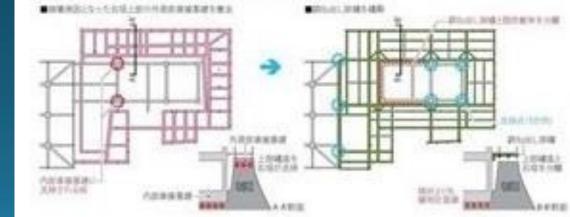
石垣とコンクリートの建物の揺れの周期の差で、コンクリート小天守が石垣を押して、石垣が壊れたと推定できる。





- 耐震性を高める補強(赤)をするのだが、
- 石垣の上に荷重が載らないように、跳ねだし 梁(緑)を、片持ち梁(ピンク)より広げる。
- 天守は、吊り材(青)で、名古屋城のように 石垣の上の跳ねだし梁を吊る。

天守台より、小天守の石垣が危ないと熊本の事例から推定できるが、名古屋市は、小天守の石垣にまったく触れていない。石垣の伝統技術者は、コンクリートを抱く天守台を解明できない。

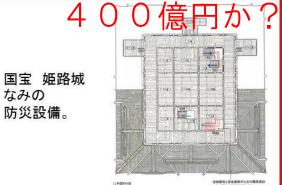


● 建築基準法3条4号「原形の再現」の為に「安全」を脅かす問題 その(1)

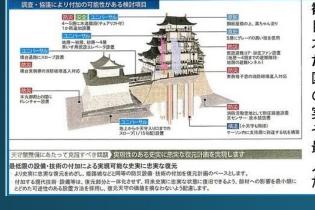
平成28年6月市民向け説明会では「史実に忠実な復元」と、赤の美しいCG が流された。 青のハイテク設備の説明はない。



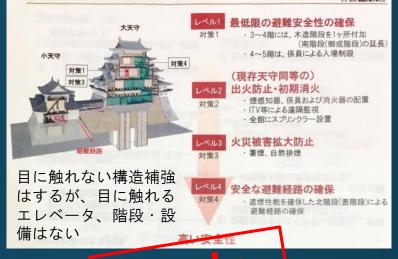




エレベータ・ハイテク技術を「仮設」で「付加」して、 法同等の「安全」を確保する提案が契約であった。



観光で儲ける 目玉としての 木造展望台 だけど、 国宝名古屋城 の復元でないと 実現できない。 その中で、 最低限として、 人の安全を考え た設備を提案。



●平成30年7月 文化庁に出す計画案 は、赤のみであった。

案作成者の名はない。

2500人の観光客は 「安全」に避難でき ない。



平成29年6月に竹中工 務店はハイテク設備を 天守閣部会に示した。

身障者エレベータもガラス張りの鉄骨避難階段。防火、排煙もある



● 建築基準法3条4号「原形の再現」の為に「安全」を脅かす問題 その②

契約の証拠として、名古屋市の設計条件を示す。身障者エレベータもバリアフリーも求めていた。

(4) 防災・避難計画

多層階の木造建築物で不特定多数の人が利用する施設となることを念頭に利用者の安全性を確保するため、火災発生時における、炎、煙、避難に対する様々な安全性の検討を行い、火災の拡大防止と共に利用者を安全に施設外へ避難できる計画とすること。

- (5) **ユニバーサルデザイン**(配慮する項目ついては史実に忠実な木造復元と両立した計画とする)
- ① 車いす利用者へのユニバーサルデザイン
- a) 車いすの利用が想定される階にはエレベータ等の設置を検討し、アクセスが容易 となる環境を目指す。また、災害時においても、円滑な避難が可能な環境を整備 する。
- b) 敷地から出入口への移動経路は段差のない計画とする。
- c) 各種サインは、車いす使用者の視認性に配慮すること。
- d) 車いす置き場を確保する。
- ② 視覚障がい者へのユニバーサルデザイン

	・ 掘削や石垣からの控えが取れないことに留意すること。
⑤ 建築基準法	・ 建築基準法第3条第1項第四号による認定を条件とする。
	・ 認定の要件として、構造及び防火・避難の安全性の確保が必
	要であるため、現行法同等以上の評定・評価の取得等が必要
	となる。
	• 現行法と同等以上の耐震基準を満たすこと。
⑥ 消防法及び名古屋	・ 消防設備等については、消防法第 17 条第 3 項に基づく総務
市火災予防条例	大臣の認定等により緩和を受けること。
	火災予防条例については、条例に適合していると認められる
	ような代替案を検討し、名古屋市消防長の同意を得ること。
⑦バリアフリー化	バリアフリーに配慮したものであること。

3月30日の基本設計図書等とされる段ボールの5個分の中に、 関係官庁との記録は一切なかった。基本設計図書と言えない。

- ●3月28日、天守閣部会にて記者に配られた市の見解。
 - 名古屋城天守閣木造復元については、文化財保護法による「復元」とし、**建築基準法第3条第1項4号の適用により建築基準法の適用を除外**することで、木造による復元が可能となるが、<u>構造や防火・</u>避難に関する性能について現代建築物と同等の安全性を確保することが前提条件となる。
 - バリアフリー法については、建築基準法第3条の適用を受けることで、特別特定 建築物に該当せず、建築物移動円滑化基準への適合義務に関する規定は適用され ない。しかし、地方公共団体及び施設管理者の責務である移動円滑化を促進する ために必要な措置を講じる努力義務については適用される。

7月20日に、名古屋市自らが竹中工務店との契約を破っていた。

●建築基準法3条第4号を、じっくり読んでみよう。

建築基準法第三条 (適用除外) この法律並びにこれに基づく命令及び条例の規定は、次の各号のいずれかに該当する建築物については、適用しない。

四号第一号若しくは第二号に掲げる建築物又は保存建築物であったもの(文化財保護法で指定されたもの)の原形を再現する建築物で、特定行政庁が建築審査会の同意を得てその原形の再現がやむを得ないと認めたもの

建築基準法3条4号「原形の再現」の為に「安全」を脅かす問題

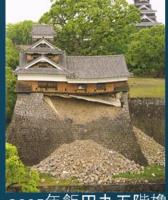
①3条4号は、昭和23年福井地震で崩壊した丸岡城の為に作られたもの。2004年までは文化財のみの適用除外であった。

●2004年の大洲城を始めと 同等であり、法適用除外。」と

ハンドバッグなら偽物であるが、 史跡の上の木造レプリカは「ホ ンモノ」とされたのだった。

して、建築基準法3条4号の拡 大解釈「新築レプリカも文化財 されて、史跡の上の木造復元が 続いている、

大洲城 4階建て延床390㎡





2005年飯田丸五階櫓 金沢城他多くあり

- 〇「原形の再現」は文化庁復元検討委員会が審査。熊本城で は石垣が崩れて、レプリカの櫓も壊れ、問題となる。
- 〇「安全」の責任は特定行政庁と建築審査会の同意である。

②法は、憲法を頂点とするピラミッドをそれぞれ独 立して形成しており、建築基準法が文化財保護法に 替わって、木造復元した天守を歴史的建造物とし、 文化財的であるので法の適用除外とすることはあっ てはならない。



●建築基準法3条第4号を、じっくり読んでみよう。

建築基準法第三条 (適用除外) この法律並びにこれに基 づく命令及び条例の規定は、次の各号のいずれかに該当する建築物に ついては、適用しない。

四号第一号若しくは第二号に掲げる建築物又は保存建築物であつたもの (文 化財保護法で指定されたもの)の原形を再現する建築 物で、特定行政庁が建築審査会の同意を得てその原形 の再現がやむを得ないと認めたもの

● 建築基準法3条4号「原形の再現」の為に「安全」を脅かす問題 その4



〇身障者団体の 「木造天守にエ レベータをつけ よ。」は、当然 である。

Bの市の見解は、 建築基準法3条 4号「やむお得ない」の特定行 政庁(市長)の 独断の中にある。

③バリアフリー法、消防法には、建物用途の表に文化財がある。建築基準法3条4号はその代りで、レプリカ木造天守の新築は、展望台、集会室が建物用途となり、法に照らした「安全」を図るのが当然である。「安全」の適用除外はされない。

建築基準法は「最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的」とする法であり、文化財の復元を勧めるものではなく、ましてや危険なレプリカ建築を現代に作ることを認めるものでも、当然ありません。

- ●3月28日、天守閣部会にて記者に配られた市の見解。
 - 名古屋城天守閣木造復元については、文化財保護法による「復元」とし、建築基準法第3条第1項4号の適用により建築基準法の適用を除外することで、木造による復元が可能となるが、構造や防火・避難に関する性能について現代建築物と同等の安全性を確保することが前提条件となる。文化財保護法には「復元」はない。建築基準法3条を使う。
 - バリアフリー法については、建築基準法第3条の適用を受けることで、特別特定 建築物に該当せず、建築物移動円滑化基準への適合義務に関する規定は適用され ない。しかし、地方公共団体及び施設管理者の責務である移動円滑化を促進する ために必要な措置を講じる努力義務については適用される。
 - ●建築基準法3条第4号を、じっくり読んでみよう。

建築基準法第三条 (適用除外) この法律並びにこれに基づく命令及び条例の規定は、次の各号のいずれかに該当する建築物については、適用しない。

四号第一号若しくは第二号に掲げる建築物又は保存建築物であったもの(文化財保護法で指定されたもの)の原形を再現する建築物で、特定行政庁が建築審査会の同意を得てその原形の再現がやむを得ないと認めたもの

月 20 ち込 H 復元基本計画図を市は文 る事が前提 にあ でる

な と決めた。 市長は身障者エレベータを

8年3月基本設計完成。

月実施設計契約を結ぶ 万を市は竹中工務店に払

出 2 8年2月基本設計完成予定が 月末に延期する契約を

> る。 6 月議会、 木材発注予算94 億円を認め

5 ない事を確認した「法同等の安全」 月天守閣部会に 基本計画案の中で

れる るの 。為 市民を偽つ め 石垣の なに く考

11月12月1月 月 月、 文化庁は石垣保全の ない。市長より たが 7、具体策57石垣を大7 た

い 8 しな 億 2018年 6月 7月 8月 2月 3月

め か な い 長 重年 大度 な内判に 断をすると議会を脅天守木造化予算を認

選挙に

月市長選挙。

天守木

4月 5月

り、「天守木造化」 天守ありき」の石垣

一垣

は調石五位の

口認会

でめか

スなら

ッと木

プあ造

2000人の

出口調査

月竹中と市は、

設計

施

分離で契約

月名古屋市は寄付金条例を定め、

展開

後が見えな

が

022年と

●市長、竣工を3 を 9月議会に には再提ば 出し

5月アンケート 市民報告会 6月広報なごや

3月竹中工務店案案の発表

のキャンペーン

2月タウンミーティング

2016年

12月1月 2月

5月 4月

6月

2月 3月

つから

「赤字に

なる時

税金を投

市長選

の

争点と 設計

の

から、

も

は

や、 調査

議会に

 \mathcal{O}

9

議論な な 会。 める。

● 11 月**議 ti** 場者がが う市 五百億円 40ف 事業計画 年 続 の建設費に税金を に反発するも

6月議会へ 天守木造化 民 急 でいない。」 ずれは 木造

混迷を深める。

●名古屋市消防

進め

方

があり、 守は 市長 ||委員からあり。||二つのコンセプ 提 あ りで 。 は 木

市長との全面対決を 図る。 `の 9 再現 月議会は 年前の さけ、 議員報酬 ア 報酬光 ゙ヅ プ

の案を提出

震改修

て も 40 ょ

年の寿 と言わ

るので、

なら

Ō

億

7月 8月

その

から

月議会に

ゼネコンに

るコン

~

名古屋城

天守閣の

6

否ら、決

5月

大守木造案を作り議会に

2027年、リニア開通に向けた 名古屋駅周辺のマチづくり※

義発祥の地

市長

天 守

不造化を公約とす

2013年 2015年

出

2013年 2015年

3月 4月 5月 6月



役人がこぞって反対した天守木造化事 業について、市長は「全責任を持つ」 と、平成27年8月に指示をした。

市民経済局長

1.名古屋城跡の具体的な復元整備計画を、速やかに策定すること。

以上、本件の全責任は私が取るので、各員全力で取り組まれたい。

27, 8, 24

天守木 法は国が作るのですが、 その解釈と運用は特定行政庁によるのが う0人の

月 竹 中

り 、 守 あ 月

は調石五五五日間

でめか

スなら

プあ造

危険な違法建築を作りたいという市長を止め るのも市長しかいないのです。

従って、役人は止められませんが、 作る事もできないので、

4月 5月 6序 漂流なのです。

石垣の 名古屋

基本計画案の中で 億円を認め

9月 10月

木材発注予算94

入すること。

の 8し人

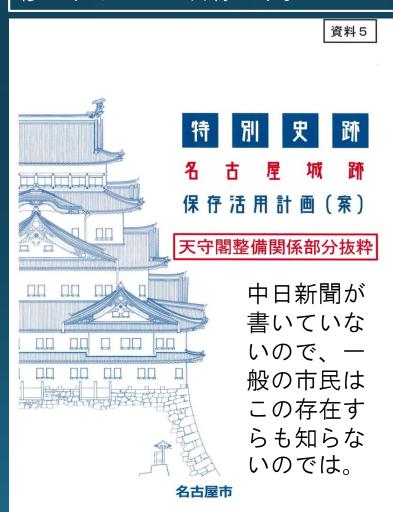
●「名古屋城天守の有形文化財登録を求める会」のすべきことは? その①

●平成29年文化庁は「名古屋市の 天守木造化を聞いていない、平成 24年の整備計画(耐震改修)を練りなおし提出せよ。」と言い、 右の原稿が平成29年12月に提出されたが、文化庁は「現天守値 戦後復興のシンボルとしての価値 がある。壊すことに市民の理解を 得たか?」と返した。

4 復元整備基本構想に対する復元検討委員会の主な意見

- ・戦後都市文化の象徴であるRC (SRC) 造天守を解体するにはなお議論を尽くす必要がある。 史資料の豊富さということのみで、名古屋城天守を木造とする考えが正当化できるかどうか検討を要する
- ・戦前における城郭建築についての研究と耐火構造の必要性という中で、RC (SRC) 造天守が建設されたわけであるが、前者についての追跡が不十分ではないか
- ・建築基準法の変遷についての調査がさらに必要である。昭和34年改正が、国 宝保存法に指定され、戦災によって焼失したものの再建を適用除外としている と解釈できるか否か、検討が必要である
- ●名古屋市の強引なやり方を文化 庁に知らせるべく、行政不服審査 法の審査請求書・市民説明会・パ ブコメ結果を私たちは郵送した。

●平成30年3月に文化庁に提出した「名古屋市の天守木造化事業の宣言」です。これを覆し、耐震改修にすることが目標です。



- ●名古屋城跡保存活用計画の中で、 市民には知らされていない、耐震改 修案への市の検討が詳しく述べられ ている。「耐震改修しても寿命40 年」という市民を騙すウソは消えた。 もちろん、「戦後復興の市民のシン ボル」であることも明示している。
- ●天守木造化の問題も掲げているが、 解決できるだろう!とだけで、これ から検討すると終わる。
- ●木を触り、木の香を嗅げ、石落と しのある天守木造化に「耐震改修よ り優位性がある」として、締めく くっている。「文化」とはナンダ!
- ●史跡の本質的価値を高めるために、 史跡の上に、ドンドン木造復元をする とあるが、「史跡の本質的価値」につ いての論考がなく、全くわからない。

●「名古屋城天守の有形文化財登録を求める会」のすべきことは? その②

世界遺産では、遺跡の上の復元は禁止



フェロロマーノ1000年の歴史をどこの 点で復元するのか?史跡の価値を失う。



模型は各時代を表して4ツ。 博物館・テーマパークと遺跡の外で示す。 名古屋城は?

市長は「家康の登っ た階段」というが、 復元は、築150年後 宝暦の姿としている。

御殿は、寛永の復元 である。宝暦の時は、 既に瓦葺き、漆喰の 白壁であった。

正門は、明治に皇居から移設され、空襲で燃えた門をコンクリートで復元した。 南西隅櫓は、濃尾地

「史実に忠実な復元」

震で壊れ大正の復元。

平城京で、 文化庁は史跡上に復元



屋外博物館と銘打ち、国交省の公園として管理するが、今年、遣唐船を中心にテーマパーク化させた。



●史跡の本質的価値を高めるために、 史跡の上に、ドンドン木造復元をする とあるが、「史跡の本質的価値」につ いての論考がなく、全くわからない。 ●文化財保護法が、2018年6月に 改訂された。

「文化財を観光に生かせ。その為 の組織は、従来の教育委員会を外 し、首長直轄とせよ。」 名古屋市は先進の組織

| 名古屋市長・河村たかし ¦ナゴヤ魅力向上室| 観光文化交流局(110人) (愛知県は振興部観光局27人) 文科省大臣 「学芸員が 働かない」

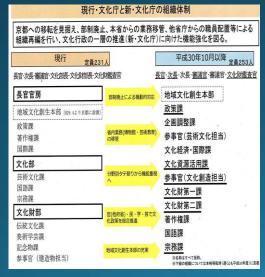
●文化庁復元検討委員会

史跡等における歴史的建造物の復 元の取り扱いに関する専門委員会

内規で基準を定め、地方都市が、地方の金 で行う復元案に対して、「史跡の破壊のな い木造」での史実に忠実な復元を審査して きた。

木造復元の為として組織されたので、木造 天守の推進なのだが、「安全」の為の工学 的知識も、責任も持たないので、名古屋城 木造6階建て展望台となると、無言となる。

文化庁は組織替えされ京都に。



「観光立国」宣言 2016年4月2日



デービッド・アトキンソン

「人口減少の日本のGDPを押し上げる観光をと、安 倍内閣は、「地方創生」の切り札、GDP600兆円 達成への柱と位置づけた。

目標として、訪日外国人旅行客の大幅増加に加え、外 国人旅行消費額を2020年4000万人で8兆円、 2030年6000万人で15兆円とし、現在4割に 満たない地方部への宿泊比率を50%以上に高めるこ となどを掲げた。野心的で非常に高い目標だが、政策 を総動員することで実現可能。」なのだそうです。

しかし、予算は国交省で、2年、全国で25億円でしか ない。「民泊」制度など予算を使わない方法を模索。

. 屋

市ま

は、 言市

い長

け任

る期

の中

) 進

で

続

頁が厚かった中井正清が指揮を sける空襲により、天守や本丸御 も焼失してしまいました。

う始まっていたのです 名古屋市なのです。 が、市民に隠す、 名古屋は、 市が市民を騙すとい 民主主義の危篤状態なのです。

社説 中日新聞 7月4日

2018年(平成30年)7月4日(水曜日) に忠実な復元にこだわる理由を訴 このままで本当に市のシンボルになり得るのか。 が、有識者による「石垣部会」は木造復元を認めた判断は重い。だ 値を論じるのは無理があろう。する姫路城などの国宝と同様に価 江戸時代から残る価値ある石垣 築城時の天守が現存 なり

てと者のる説上 間 資 皆違 W か 自 にれ黒 取ま塗 6 開 で 姿れ、を あ さ

まったくこの社説のとおり 「現天守 なのですが、その後の報 道は、市長 「文化庁はサポートする と言っとる。」と全く意味不明です。

もの 民 ににあほ 木はる がて お天独も し真

え非記私い解以